

第17回 姫路駅北駅前広場整備推進会議 議事概要

No	項目	意見の概要 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答)	市の考え方
1	一般車通行制限について	<ul style="list-style-type: none"> ・大手前通りの十二所前線から南側を片側1車線にした場合、駐車車両等があると通行できなくなる。 ・大手前通りにおいて、一般車の通行制限をすると、市民が車で交番に寄り付くことができなくなる。 ・高齢者等が山陽電鉄を利用する場合、乗降場からの歩行距離がかなり長くなる。 ・バスが運行しない時間帯は、一般車を通行制限する必要はないのではないか。 ・一般車の通行制限について、果たして、市民の理解が得られているのか疑問である。 ・十二所前線から山陽百貨店の北側に入ってきた荷捌き車両の扱いが解決されていない中で、大手前通りを片側1車線にすることは問題ではないか。 ・大手前通りの一般車の通行制限を条件に、タクシープールの位置が、駅から離れた高架下になった経緯がある。一般車を通行させるならば、一から考え直す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「エントランスゾーン整備」について、市から説明するとともに、警察から意見を伺う。

No	項目	意見の概要 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答)	市の考え方
1	一般車 通行制限 について	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車の通行制限をすると、高齢者にとって負担になる とのことだが、基本レイアウトを議論する過程で、北側の 東・西の乗降場、駅南広場の乗降場で対応できるというこ とであった。 ・内々環状線内を歩行者など人にやさしい空間にするとい うコンセプトは、この会議でも共有されていた。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・今までの推進会議に警察も加わり、様々な議論をしてき たにもかかわらず、なぜ通行制限をやめるべき旨の発言を するのか。通行制限をやめるのではなく、問題点をクリア できる方法を考えるべき。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・大手前通りに緊急車両が停車したときの対応のため、片 側2車線に見直すことについて考えてもらいたい。 ・災害等により帰宅難民が発生し、姫路駅に送迎用の一般 車が殺到した場合には、片側1車線では対応しきれない。 ↓ ・両側で3車線にすることや、待避のための溜まり空間を 作ることで対応できるのではないか。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・警察との協議では、山陽電鉄の利用者に対して、十二所前 線から山陽百貨店北側に入り、そこで人を降ろしてから、大 手前通りを北進する方向で協議を進めている。 ・片側1車線ではあるが、停車帯を設置するので、バス等が 停車帯に止まっていたとしても、緊急車両が通行できる。

No	項目	意見の概要 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答)		市の考え方
1	一般車 通行制限 について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停車帯の幅が 1.5m では、緊急車両が停車したとき、バスが通行できなくなるため、幅を 3m 程度にしてもらいたい。一般車の通行制限を前提に、停車帯の幅等について協議をしていきたい。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 車線数を増やすのではなく、停車帯を設けることでも良いと思う。ただし、一般車両の通行を認めるならば 1 車線では不可能である。 	←	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片側 1 車線の両側に、広い停車帯を設置するならば問題はないのか。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害等の緊急時に備えて、片側 2 車線にするのは、空間利用としては勿体ない。どちらか片側に停車帯を設置すれば良いのではないか。 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 片側だけでは対応できない。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ この会議では、歩行者にやさしい広い歩道を確保するという前提で議論してきた。車道の両サイドに景観道路をつくり、緊急時には車両も通るが、景観に配慮し黒アスファルトではなく、歩道に近い色にしてはどうか。 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の素材について、拘っているわけではない。 		
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 大手前通りの山陽百貨店より北側は、片側 2 車線になるのか。 ・ 駐車場等の利用者が大手前通りを通行せずに十二所前線に戻れるようにするため、山陽百貨店北側の道路を対面通行にするのはどうか。 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片側 1 車線のままである。

No	項目	意見の概要 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答)	市の考え方
1	一般車 通行制限 について	<ul style="list-style-type: none"> ・一般車の通行を制限すると、駅前広場内に整備する交番に車で寄りつけないため、交番の機能を果たせない。 ・警察としては片側2車線にして、災害発生等の緊急時に対応できるようにしておきたい。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・交番の位置がなぜ問題なのかわからない。 ・問題点は交番の位置なのか、それとも車で交番に寄り付くことができないことなのか。 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が車で交番に寄り付くことができないと、交番の存在価値がなくなってしまう。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・警察の意見は理解できるが、市は既に駅前広場の整備に着手しており、車線数などの整備内容を変更すると、工期や予算上の問題が生じる恐れがある。 ・交番の位置は、交番の機能や駅前の景観を踏まえて、現在の位置に決まったため、位置を変えるならば、最初から議論をすることになる。 ・姫路城のある日本一の駅前をつくるということを共通認識として持ち、意見集約をしてもらいたい。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・工事が進んでいるため、できるだけ今の計画で進めるのが良い。また、一般車の通行を認める時間帯を設けると、制限されている時間帯にも侵入する車があるため、賛成できない。 	

No	項目	意見の概要 (※ 意見の概要に↓があるのは委員などの応答)	市の考え方
1	一般車 通行制限 について	<ul style="list-style-type: none"> ・新駅ビルだけができて、道路や駅前広場ができていないと、開業することができない。一般車を通行制限することを前提に、駅広の開業が遅れないようにスケジュールを順守してもらわないと困る。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・姫路駅周辺整備事業の一環として地下街の改修工事を行う予定であり、新駅ビルの開業に合わせて来年春頃の完成を目指している。 ・一般車の通行制限ができなくなると、地下街の改修計画を根本から変更せざるを得なくなるため、一般車の通行制限を前提に計画を進めてもらいたい。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・今日は、各委員の考えがある程度理解できた。今後、市民の理解が十分得られるよう、交通制限のあり方について市と協議をしていきたい。 	← <ul style="list-style-type: none"> ・今日の議論のポイントは、「一般車の通行制限をするか」、「通行制限をしないか」である。
			<ul style="list-style-type: none"> ・会議全体の意見としては、一般車の通行制限を行うべきということだったと理解する。工事に伴う一般車通行制限を6月19日（火）から始め、遅滞なく工事に着手していきたい。 ・本日の意見を十分に踏まえ、詳細については。引き続き公安委員会や道路管理者と調整していきたい。 ・駅前広場と大手前通りの整備については、安全性、利便性に十分配慮して進めていく。